

記入例

【家庭系】固形状一般廃棄物（引越しごみ・一時多量ごみ）処理確認申請書

令和7年 5月 7日

東広島市長 様

市職員が記入します

<市記入欄>
引越し 片付け 自己施工
 R 現地（現物）確認済み
 確認者 _____、軽トラ _____ 車分

申請者 住所： 東広島市西条栄町8-29
 氏名： 東広島 太郎
 TEL： 082 - 420 - 0000

搬入予定年月日	年 月 日～ 年 月 日（4週間以内）					
廃棄物の種類・量	広島中央エコパーク（燃やせる粗大ごみ・指定袋）：無料					
	種類	量	種類	量	種類	量
	木製机	1台	布団	5枚	燃やせるごみ	3袋
	賀茂環境センター（燃やせない粗大ごみ・指定袋）：無料					
	種類	量	種類	量	種類	量
	電子レンジ	1台	衣装ケース	5個	有害ごみ	1袋
	その他：処理券（粗大ごみとの混載は、なるべく避けてください。混載搬入された場合は、処理施設での複数回の計量に御協力ください。）					
	種類	量	種類	量	種類	量

指定袋に入れなければならないごみを指定袋に入れずに搬入する場合（従量制により処理券で搬入）

食器	20kg	コンクリートブロック	350kg
----	------	------------	-------

※の①～④は現地（現物）確認のうえ、申請書を提出することで搬入できます。【※の⑤については現地（現物）確認不要】

依頼する業者名	一般廃棄物収集運搬許可業者名（ _____ ）
申請者の住所がごみの排出場所と異なる場合に記入	排出場所の住所： <u>東広島市八本松●丁目×-△</u> 排出者氏名： <u>東広島 花子</u> 申請者との関係： <u>母</u>

申請者の住所と同一の場合は記入不要

の処理確認申請書は、次のいずれかに該当する家庭ごみを市処理施設へ搬入する場合に提出してください。

- ① 1回目の搬入から4週間以内で搬入量が350kgを超えるごみ（剪定枝・刈り草・落ち葉については、1回目の搬入から4週間以内で搬入量が700kgを超える場合）
 - ② 60kg/日を超えるコンクリートブロック・殻、瓦、レンガ、便器・洗面台（陶器部分）
 - ③ 60kg/日を超えるアスベスト含有（不明含む）製品
 - ④ 本来、ごみ指定袋に入れなければならないが、ごみ指定袋に入れずに搬入するごみ（20kgにつき130円かかります。）
 - ⑤ 依頼した一般廃棄物収集運搬許可業者が運搬するごみ
- なお、②③の1週間あたりの最大搬入量は350kg以下とします。

※市廃棄物対策課または各支所に提出し、確認（押印）を受けてください。

確認欄 （廃棄物対策課・支所）	課長	主幹・参事	課長補佐	係長	係員
	印			印	印